

特設クラブ活動の活動方針

1 教育目標

自分で考え、判断し、行動する逆井っ子の育成

2 特設クラブの基本方針

(1) 適切な指導

柏市「特設クラブ活動のあり方に関するガイドライン」に基づき、自主性・自立性を尊重し、体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。

(2) 活動時間及び休養日について

① 平日の活動を原則とする。

(大会・コンクール等の当日及び直前の練習を除く。)

② 平日の活動は、朝もしくは放課後のどちらかとする。

③ 1時間半程度の活動を限度とする。

④ 1週間のうち、平日に1日以上休養日を設ける。

3 設置クラブ

- ・運動部
- ・吹奏楽部

4 特設クラブ活動の約束

- ・休養日は原則月曜日を基本とする、週明けの初日は部活動を行わない。
- ・活動日は朝か放課後のどちらかのみ。
- ・朝の活動は7:30～8:00とする。
- ・放課後の練習は15:45～16:30まで。

5 最終下校時刻

- ・16:45最終下校。

6 その他

- ・新型コロナウイルス感染防止警戒レベルがレベル3の状況下では原則部活動は実施しない。レベル2以下の場合、感染症対策を十分に行った上で、活動を実施する。